

貴自治体名 犬山市懇談日時 10月 23日(水) 午後 2時 45分～ 3時 45分懇談会場 501・502委員会室 ※会場が確定している場合はご記入ください。**2013年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート****[1]1. 地域主権改革 (社会教育課、水道課、商工企業振興課、長寿社会課、道路維持課、都市計画建築課、下水道課、防災安全課、農林治水課、総務課、子ども未来課、福祉課、秘書企画課)**

- ① 県条例(政省令)を下回る基準の策定を予定しているものはありますか。
 (○) ない () ある → 具体的には ()
- ② 現行基準が政省令(県条例)を上回っている基準はどうしますか。
 (○) 現行どおりとする () 政省令(県条例)に合わせる
 () その他 → 具体的には ()

2. 地方税滞納整理機構 (収納課)

- ① 滞納者の件数 (5,192) 件
- ② 滞納者のうち地方税法第15条(納税緩和措置)の適用について(2012年度)
- 1) 徴収の猶予について 申請件数 (1) 件 許可件数 (1) 件
- 2) 換価の猶予の適用件数 (0) 件
- 3) 滞納処分の停止の適用件数 (301) 件
- ③ 機構に引き継いだ件数(2013年4月1日現在) (0) 件
- ④ 機構に引き継ぎをする基準

担税力があるにもかかわらず、納付がない者(滞納金額おおむね 50 万円以上)
--

- ⑤ 少額でも滞りなく分納している納税者も機構に引き継ぐか () 引き継ぐ (○) 引き継がない

[2]1. 生活保護 (福祉課)

- ① 生活保護の申請件数とその保護件数について
- 2011年度相談件数 (107) 件、申請件数 (48) 件、そのうち保護開始件数 (46) 件
 2012年度相談件数 (116) 件、申請件数 (57) 件、そのうち保護開始件数 (50) 件
- ② 2013年4月1日時点の受給世帯数と人数 (234) 世帯 (322) 人

※以下は市のみお答えください

- ③ 生活保護担当職員(ケースワーカー)について
- 2011年4月1日現在 正規職員 (3) 人 → 生保担当の平均在任年数 (0) 年 (8) カ月
 非正規職員 (0) 人
- 2012年4月1日現在 正規職員 (3) 人 → 生保担当の平均在任年数 (1) 年 (8) カ月
 非正規職員 (0) 人
- 2013年4月1日現在 正規職員 (4) 人 → 生保担当の平均在任年数 (2) 年 (0) カ月
 非正規職員 (0) 人
- ④ 1職員(ケースワーカー)当たりの担当受給者数
- 2011年4月1日現在 (64) 世帯 (87) 人
 2012年4月1日現在 (71) 世帯 (97) 人
 2013年4月1日現在 (58) 世帯 (79) 人
- ⑤ 生活保護窓口等への警察官OBの配置について
- 警察官OBの配置ありますか () ある (○) ない
- 「ある」場合 配置している人数 () 人 ※今年度の人数をご記入ください
 配置を開始した年月 () 年 () 月
 その職員が担当している業務 ()
- 「ない」場合 今後の計画は (○) ない () ある () 検討中
 計画が「ある」場合の配置予定時期と人数 () 年 () 月 () 人

2. 介護保険及び高齢者福祉施策 (長寿社会課)

- ① 保険料の市町村独自の減免措置がありますか。

()ない (○)ある→実施年月(2002年 4月)2012年度実績(0)件(0)円

②利用料の市町村独自の減免措置がありますか。

(○)ない ()ある→実施年月(年 月)2012年度実績()件()円

③特別養護老人ホームの待機者は、何人ですか。 (195)人(2013年 4月現在)

④介護給付費準備基金について

2011年度末の残高(313,628)千円

2012年度末の残高(274,777)千円 ※決算前の場合は見込み額を記入

⑤地域包括支援センター設置数(1)箇所 直営(1)箇所、委託(0)箇所

職員配置人数(4)人 正職員(3)人、非正規職員(1)人

⑥住宅改修の受領委任払い制度を実施していますか。

(○)実施している → 実施年月日(2007年4月1日) 2012年度実績(198)件

()検討中である ()実施の予定がない

⑦福祉用具の受領委任払い制度を実施していますか。

()実施している → 実施年月日(年 月 日) 2012年度実績()件

()検討中である (○)実施の予定がない

⑧高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。

()実施している → 実施年月日(年 月 日) 2012年度実績()件

()検討中である (○)実施の予定がない

⑨介護保険支給限度基準額超過者の人数(63)人(2013年 5月31日現在)

⑩配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	(○)実施している ()していない ()検討中である	
	実施回数(週○回昼・夕などと記入)	昼のみ週5日まで	
	1日平均利用者数(2012年度)	総延べ食事数(8,190)食÷年間配食日数(240)日 =1日当たり平均(34)食	
	1食あたりの助成額	200円	
	1食あたりの利用者負担額	400円	
会食方式	実施の有無	()実施している (○)していない ()検討中である	
	実施回数(週○回昼・夕などと記入)		
	月平均利用者数(2012年度)		
	1食あたりの助成額		
	1食あたりの利用者負担額		

⑪独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	(○)実施している ()していない ()検討中である		
対象事業の名称	高齢者生活支援事業		
対象者の要件	おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者世帯		
1カ月平均利用者実数(2012年度)	15人		

⑫住宅改修の独自の助成制度について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

助成制度の有無	(○)助成制度がある ()助成制度はない ()検討中である		
制度内容	()介護保険に上乗せして実施している		
	上乗せの助成額		
	利用者実数(2012年度)		
	(○)介護保険利用者以外の助成制度がある		
	対象者と、その要件	リフォームヘルプ住宅改善相談を受け、更に介護保険で非該当と認定された65才以上で日常生活に支障のある人	
助成額	工事費用の9割(上限15万)	利用者実数(2012年度)	1件

⑬ひとり暮らし、高齢ふたり世帯などへの安否確認、見守り、買い物などの生活支援の施策を実施していますか。ある場合は、支援内容をご記入ください。

ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯の安否確認や見守りについては、市内5か所の地域包括支援センターサブセンターによる訪問や配食サービス、牛乳配達による安否確認事業等に対応。

また対象者の状況により高齢者福祉サービスとしてヘルパーによる生活支援事業を実施。

⑭高齢者や障がい者への、外出支援のための施策についてお尋ねします。

1)巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。(防災安全課)

()実施している

→ 利用料:高齢者< 歳以上>()円、障がい者、無料、一般 1日200円

その他の外出支援策()

()実施していない

2)タクシー代を助成する制度がありますか。ある場合は、助成内容をご記入ください。(福祉課、長寿社会課)

85歳以上の高齢者又は84歳以下の身体障害者手帳1・2級、療育手帳 A 判定、精神障害者保健福祉手帳1級所持者のうち希望者に1か月あたり4枚のタクシー利用券を交付し、基本料金相当額(上限680円)を助成している。

⑮宅老所・街角サロンなど的高齢者のたまり場事業に助成金を出していますか。(社会福祉協議会の助成は含めないでください)

()助成している →1施設当たり助成額 月額()円 または 年額()円
または 1回限り()円→ 助成カ所数()カ所

()検討中である

()助成の予定がない

⑯介護認定者の障がい者控除の認定について

1)認定書の発行枚数(2012年度実績)は (517)枚

2)認定書は()毎年発行している

()1回発行すれば翌年以降も使える

3)介護認定者に障がい者控除の申請書または認定書を送付していますか。

()申請書を送付している → 2012年度(1,965)件

()認定書を送付している → 2012年度()件

()送付していない。

4)認定書の発行の条件

()介護認定者のうち、要支援2以上は基本的に発行している

()介護認定者のうち、要介護1以上は基本的に発行している

()医師の証明書(意見書)の提出の上、判断している

()介護認定時の認定調査票または主治医の意見書で判断している

()次のような方法で判断している()

⑰介護保険サービス利用人数について (1,995)人(2013年 2月 現在)

⑱介護保険支給限度基準額超過者の人数について ()人(年 月 現在)→2.介護保険及び高齢者福祉施策⑨と同じ

3. 高齢者医療など (保険年金課)

①高額医療・高額介護合算療養費の支給について、該当者に個別に通知等していますか。

1)後期高齢者の場合

()申請書を送付している ()ハガキ等で通知をしている ()通知していない

2)国民健康保険の場合

()申請書を送付している ()ハガキ等で通知をしている ()通知していない

②後期高齢者福祉医療費給付(福祉給付金)制度について、愛知県が補助基準から外した「ひとり暮らしの非課税者」を引き続き対象にしていますか。

()対象にしている ()縮小して対象にしている ()県基準どおりにした

③上記②以外に愛知県の補助基準を上回る内容を実施している場合はその内容をご記入ください。

特になし

④2013年8月1日現在の対象者

後期高齢者医療受給者 (8,676)人

後期高齢者福祉医療費給付(福祉給付金)制度対象者 (1,521)人

内〔ひとり暮らし非課税者(256)人
その他の県基準を上回る市町村独自対象者(0)人

⑤後期高齢者医療について

被保険者数(8,676)人 保険料滞納者数(45)人

短期保険証発行人数(0)人

差し押さえ(2012年度)件数(0)件、金額(0)円

4. 子育て支援策 ※2013年9月1日現在をご記入ください。(保険年金課、学校教育課、防災安全課、子ども未来課)

①子どもの医療費助成制度を、愛知県の基準を上回る内容を実施している場合はその内容をご記入ください。(対象年齢、対象者、入院・入院外の区分、現物給付・償還払の区分、所得制限など)

通院:小学1年生～小学3年生(全額助成/現物給付)
小学4年生～高校3年生(医療費自己負担分の3分の2助成/償還払)
入院:高校1年生～高校3年生(医療費自己負担分の3分の2助成/償還払)

②就学援助

1)保護者への広報はどのようにしていますか。

()入学説明会 ()入学式 ()始業式 ()ホームページ ()市広報
()その他(継続者には、学校からお知らせしている。)

2)就学援助の認定対象基準をご記入ください。

生活保護基準額の(1.2)倍
そのほか

3)就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額(年額)をご記入ください。

・2人家族(母30歳代、子ども小学生の場合) … (1,699,804 程度)円
・4人家族(父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合) … (2,605,003 程度)円

4)申請書の受付先 ()市町村窓口 ()学校 ()市町村窓口と学校のどちらも可

5)民生委員の証明は必要ですか ()必要である ()必要ない

6)就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2012年度	2013年度
受給者数	306人	307人
受給割合	4.7%	4.7%
支給額	23,160,565 円	28,684,000 円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
※2013年度の支給額は見込み額をご記入ください。

7)就学援助家庭の給食費の支払い方法 ()現物支給 ()償還払い ()その他

8)就学援助の項目について

()学用品費 ()体育実技用具費 ()入学準備金 ()通学用品費 ()通学費
()修学旅行費 ()クラブ活動費 ()生徒会費 ()PTA会費 ()給食費
()校外活動費(宿泊を伴わないもの) ()校外活動費(宿泊を伴うもの) ()医療費
()日本スポーツ振興センター掛け金 ()めがね・コンタクトレンズ ()卒業記念品
()その他()

③学校給食について(2013年度)

1)給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの給食費
		直営	委託	直営	委託	
小学校	10校	校	10校	校	校	260円
中学校	4校	校	4校	校	校	300円

2)給食費への自治体独自の補助などの施策(例:半額補助、第2子以降無料など)

無

④放射線被ばくから子どもを守る施策について

1) 学校給食の食材の安全、健康検査など子どもを被ばくから守る自治体独自の施策

犬山市の学校給食は、それぞれの学校で給食を調理する自校方式です。これは、各学校の特色に応じた献立作成ができる、給食を作る調理員と子ども達がじかに触れあうことができるなど、素晴らしい方式であると考えています。

市独自の食材の放射能測定を考える場合、給食センター方式を採用している自治体とは異なり、各学校において測定に必要な食材を確保することが必要になることに加え、精度の高い測定機を各校に導入するには多額の費用が必要となることを考慮すると、犬山市独自で放射性物質の測定を行うことは困難であると考えます。

しかし、学校給食で使用する米はこれまでも犬山産の物を使用してきました。新米に切り替わった昨年10月には放射能検査を実施し、1キログラム当たり5ベクレル以下の「検出せず」であることを確認しています。この検査については、今年度の新米の時期にも予定しています。

また、昨年度、9月から3月までの間に計4回、提供した1週間分の給食について放射性物質を測定し、すべての献立について「検出せず」であることを確認しています。これは、愛知県教育委員会による「学校給食モニタリング事業」による検査でしたが、犬山市を含めて県内22箇所の給食施設にて提供した献立について計88回検査しており、すべての献立について放射性セシウムは「検出せず」であったと報告をうけております。

以上のように、市独自の放射性物質の測定はしておりませんが、毎朝、給食室にて、その日に使用する食材を受け入れる際に、調理員が産地の確認を行っております。使用した食材の産地は、学校のホームページにお知らせしています。

2) 食材用放射線測定器を自治体で所有していますか。また購入予定はありますか。

()すでに購入している ()購入の予定 (○)購入の予定はない

3) 自治体独自で食材の放射線量測定の検出限界値(基準値)などの設定をしていますか。

()設定している (○)設定していない

⑤女性、特に妊産婦や高齢者などに配慮した避難所づくりは怎么样了か。

施設面での対応は行っていませんが、各避難所の配置職員に、女性1名を配置することで、女性からの相談や要望を受けやすいように配慮し、備蓄物資ではミルクや哺乳瓶、高齢者用のオムツの備蓄充実を進めています。

⑥児童虐待の現状と対応並びに早期発見、未然防止対策について(2012年度)

1) 件数(129)件 対応職員(5)人、うち専門職(3)人

2) 現状に対する課題

住民の虐待への関心を高め、住民が通告しやすい環境をいかに整えていくか。

3) 早期発見、未然防止に関する実施施策(児童虐待防止対策緊急強化事業等)について

関係機関との連携強化及び、担当職員の研修への派遣。
市民の虐待への意識を啓発する活動の実施。

5. 国民健康保険 (保険年金課)

①国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

	区分	定義	2011年度	2012年度	2013年度
保険料・税率	所得割	旧但し書き額	× (7.0)%	× (7.0)%	× (7.0)%
	資産割	固定資産税額	× (25.0)%	× (25.0)%	× (25.0)%
	均等割	加入者1人につき	30,000 円	26,400 円	26,400 円
	平等割	1世帯につき	30,000 円	26,400 円	26,400 円
1人当たり調定額(平均保険料)			90,953 円	84,398 円	85,283 円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			13,517 円	14,338 円	14,991 円

※2013年度の「一般会計からの1人当たり法定外繰入額」は、予算額をご記入ください。

②保険料(税)の市町村独自の軽減・減免制度

1)市町村独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

なし

2)保険料(税)の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

前年の世帯所得が 400 万円以下で、今年中の所得が 2/3 以下に減少、または所得が減少し、所得が生保基準の最低生活費の 130%以下になる世帯。

③資格証明書 ※2013年8月1日現在でご記入ください。

- 1)資格証明書は交付していますか。(○)交付していない ()交付している→()世帯
- 2)資格証明書を交付している場合、交付に当たっては、面接を実施していますか。
()必ず面談している ()面談がなくても交付する場合がある ()その他
- 3)資格証明書交付世帯のうち、高校生世代以下の子どものいる世帯数・子ども数
世帯数()世帯 内、乳幼児()人、小学生()人、中学生()人、高校生世代()人
上記のうち、6か月以上の短期保険証を交付していない資格証明書未解消世帯数・子ども数
世帯数()世帯 内、乳幼児()人、小学生()人、中学生()人、高校生世代()人
- 4)資格証明書の交付除外で配慮している点がありますか。
()国の基準どおり実施している
()独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している
()高校生世代以下の子どものいる世帯 (次頁に続く)
()障がい者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯
()病弱者のいる世帯
(○)次の場合は、交付対象から除外している。

納税相談の中で上記事例のような事情を個々に聞き取り判断している

④短期保険証 ※2013年8月1日現在でご記入ください。

- 1)有効期間別(交付時から有効期限が切れるまで)の交付数
※資格証明書交付世帯の高校生世代以下の短期保険証は除く
・1か月以内()人 ・2か月()人 ・3か月()人 ・4か月()人
・5か月()人 ・6か月(360)人 ・1年()人 ・その他()
- 2)短期保険証発行の基準をご記入ください。

3年以上滞納があり、滞納額が前年の課税額の 1/2 を上回っている世帯

- 3)短期保険証について、有効期限以外に特別な表示をしていますか。
(○)通常の保険証と同じ
()通常の保険証と区分している →表記している文字・マークなど()

⑤保険料(税)滞納者への差押えについて(2012年度)

- 1)差し押さえの基準(納税無し) ()
- 2)分納者への対応(分納監視、増額交渉) ()
- 3)予告通知書の発行(1,856)件
- 4)差押え件数 不動産(41)件 預貯金(43)件 生命保険(0)件(内学資保険(0)件)
その他(0)件()
- 5)競売などによる現金化 (0)件 (0)円

⑥国保加入者だが、保険証・短期保険証・資格証明書が届いていない人数をご記入ください。

- ※2013年8月1日現在でご記入ください。
- 1)交付した保険証・短期保険証の留め置き人数 (115)人
- 2)保険証・短期保険証・資格証明書のいずれも交付していない未交付人数 ()人
- 3)その他

- ⑦国民健康保険法第44条の一部負担減免制度について
- 1)一部負担減免制度を実施していますか。
(○)実施している ()検討中である ()実施の予定がない
 - 2)ある場合、生活保護基準を目安にした減免基準を設けていますか。
(○)設けている ()検討中である ()設けていない
 - 3)2012年度の減免件数 (0)件 減免金額 ()円
- ⑧国保運営協議会について
- 1)運営協議会の公開 ()公開していない (○)公開している
 - 2)運営協議会委員の公募枠 (○)ない ()ある → ()人

6. 障がい者施策（福祉課）

- ①訪問系各サービスの支給状況について(8月時点)
最多支給時間は8月の1カ月。平均時間は1カ月あたりでご記入ください。

	支給者数(人)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	50	126	10.4
重度訪問介護	0	0	0
行動援護	0	0	0
同行援護	3	38	20

- ②地域生活支援事業の移動支援
支給者数(23)人 最多支給時間数(35)時間 平均支給時間数(9)時間
- ③訪問系サービスの支給基準 (○)あり ()なし
- ④計画相談支援の8月利用実績 (1)人
- ⑤介護保険サービスと障害福祉サービスの併給について
- 1)併給をしている人の人数(4)人(25年 8月 1日現在)
 - 2)上記併給者のうち、介護保険の被保険者が介護保険サービスの支給限度額の制約から障害福祉サービスを上乘せしている者の人数(生活保護受給者で65歳未満の者は除く)
(4)人(25年 8月 1日現在)
 - 3)2)のように介護保険の被保険者が障害福祉サービスを上乘せ利用する場合の条件
(○)介護保険の被保険者である障害者が介護保険サービスの支給限度額の制約から介護保険サービスのみで、必要なサービスを確保できない状況であれば、障害福祉サービスの上乗せが可能。
()上記に加え、何らかの条件を設けている。
※どのような条件があるか、できるだけ詳しく記入してください。
(例)・障害者手帳所持者(肢体不自由の身体障害者手帳1級所持者に限る)
・介護保険の要介護度が要介護5の者(ただし区分変更しても要介護5にならない場合は、要介護4以下でも検討可能)
・介護保険サービスの約半分以上を訪問介護が占めていること 等

- 4)併給についての広報について
()している (○)していない
→「している」と回答した場合、どのように広報していますか。
()市町村の広報 ()ホームページ
()介護保険関係でのお知らせ等 ()障害福祉関係でのお知らせ等
()その他→()
 - 5)併給している障害福祉サービスの居宅介護について
平均何時間支給していますか(10)時間
- ⑥2013年度の障害者総合支援法(旧障害者自立支援法)の予算のうちの下記の予算額

- 1) 自立支援給付 (663, 323千円)
 うち介護給付 (386, 635千円) 訓練等給付 (276, 688千円)
 2) 地域生活支援事業 (千円)

⑦「重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業」での助成について

※政令指定都市と中核市以外の市町村のみお答えください

() 助成を受けている (○) 助成を受けていない。

→「助成を受けている」場合、助成を受けることでの変化や変更点がありましたら教えてください。

⑧障害者手帳所持者について

1) 身体障害者 (2, 549) 人 (25年 8月 1日現在)

2) 知的障害者 (491) 人 (25年 8月 1日現在)

3) 精神障害者 (428) 人 (25年 8月 1日現在)

⑨市町村にある患者会、障害当事者の団体、家族会について

1) 身体障害者 (1) 団体 (25年 8月 1日現在)

2) 知的障害者 (1) 団体 (25年 8月 1日現在)

3) 精神障害者 (1) 団体 (25年 8月 1日現在)

7. 健診事業 ※2013年度の実施状況をご記入ください。(健康推進課)

①実施方式・各方式での自己負担金と毎年受診の可否

健診(検診)の種類		実施方式	個別方式		集団方式		
			自己負担	毎年受診	自己負担	毎年受診	
特定健診		個別・集団	1000円	可・不可		可・不可	
がん検診	胃がん	個別・集団	3800円	可・不可	900円	可・不可	
	大腸がん	個別・集団	1100円	可・不可	500円	可・不可	
	肺がん	個別・集団	1000円	可・不可	0円	可・不可	
	子宮がん	個別・集団	1700円	可・不可	600円	可・不可	
	乳がん	超音波	個別・集団		可・不可	1000円	可・不可
		マンモグラフィ	個別・集団	1700円	可・不可	1000円	可・不可
前立腺がん		個別・集団	1000円	可・不可		可・不可	
歯周疾患		個別・集団	300円	可・不可		可・不可	

②乳がん検診(マンモグラフィ)時の視触診について

(○) 実施している () 実施していない

③40歳未満の住民を対象にした特定健診に準じた一般健康診査について

(○) 実施している → 健診内容 () 特定健診と同じ (○) 特定健診とは異なる

() 実施していない

④歯周疾患検診の対象年齢・回数

(○) 節目年齢に限定せず毎年受けられる () 40・50・60・70歳の年に受けられる

() その他()

8. 任意予防接種の助成 ※助成を実施または予定している自治体のみご記入ください。(健康推進課)

ワクチンの種類	対象	助成額(1回)	自己負担(1回)	助成開始または開始予定年月
成人用肺炎球菌	75歳以上	4,000円	残りの接種費用	平成23年6月
みずぼうそう	—	円	円	
おたふくかぜ	—	円	円	
ロタウイルス	—	円	円	

B型肝炎ウイルス	—	円	円
----------	---	---	---

【3】国または愛知県に対して既に意見書・要望書を提出している項目と提出年月日を教えてください。

※2012年9月以降の提出分をご記入ください。

	意見書・要望書の種類	提出年月日
国	①生活保護引き下げに反対する意見書・要望書	年 月 日
	②消費税率引き上げ・増税反対に関する意見書・要望書	年 月 日
	③社会保障と税の一体改革関連法の中止を求める意見書・要望書	年 月 日
	④「最低保障年金制度」の創設を求める意見書・要望書	年 月 日
	⑤国民健康保険への国庫負担の増額などを求める意見書・要望書	年 月 日
	⑥介護保険の改善を求める意見書・要望書	年 月 日
	⑦子どもの医療費無料制度の創設などを求める意見書・要望書	年 月 日
	⑧医師・看護師の確保などを求める意見書・要望書	年 月 日
	⑨障がい者施策に適切な補助などを求める意見書・要望書	年 月 日
	⑩任意予防接種の定期予防接種化を求める意見書・要望書	年 月 日
県	①福祉医療制度存続・拡充に関する意見書・要望書	年 月 日
	②福祉給付金のひとり暮らし非課税者に関する意見書・要望書	年 月 日
	③精神障がい者の医療費助成制度を求める意見書・要望書	年 月 日

【4】次の資料(各1部)の添付をお願いします。

- ①介護保険に関する条例・要綱(昨年と同じ場合は結構です)(長寿社会課)
- ②アンケート【2】1の⑮の「たまり場助成」の条例・要綱(昨年と同じ場合は結構です)(長寿社会課)
- ③アンケート【2】1の⑯の「障がい者控除の申請」に関する広報の写し・案内文書(長寿社会課)
- ④就学援助に関する父母向けの案内文書(昨年と同じ場合は結構です)(学校教育課)
- ⑤国保保険料(税)減免事由別の適用件数・金額一覧(2012年度)(保険年金課)
- ⑥国保一部負担金の減免に関する条例・要綱(昨年と同じ場合は結構です)(保険年金課)
- ⑦アンケート【3】に関する国または県に提出した意見書・要望書の写し(2012年9月以降の提出分)

③④⑤を添付いたします。

①については、条例制定、改正が多く、印刷枚数が膨大になるため添付いたしません。ホームページでご確認ください。

☆ご協力ありがとうございました